

- 1 さのし都市計画における拠点構想について
- 2 第4期介護保険事業計画に関して

○7番（小暮博志） 佐野市は、平成21年度3月発行で各種の計画を定めております。佐野市環境基本計画、佐野市農村環境計画、さのし都市計画（マスタープラン）、佐野市食育推進計画、佐野市人権教育・啓蒙推進計画、高齢者保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）、第Ⅱ期佐野市障がい者福祉計画及び佐野市地域福祉計画等の計画を示しております。私はこのような計画に注目しながら行動をしていく必要が大切とっております。前回の第4回定例会議では、佐野市定員適正化計画、佐野市環境基本計画及び佐野市農村環境計画に関係した内容の質問をさせていただきました。今回は、さのし都市計画（マスタープラン）と高齢者福祉計画（第4期介護保険事業計画）の内容について質問させていただきます。

- 1つ目は、さのし都市計画における拠点構想についてであります。
- 2つ目は、第4期介護保険事業計画に対してであります。

まず、1つ目のさのし都市計画における拠点構想について質問をいたします。佐野市の拠点構想とは、本市の持続的な発展を支えるため、さまざまな都市機能が集積し、それぞれが有機的に連携、支援され、利便性の高い交通環境を有する拠点で形成するとしております。そして、次の4つの都市拠点の目標を示しております。佐野市中心市街地拠点では、まちなか居住・交通拠点として活性化を図る。田沼地域市街地拠点としては、地域安心生活拠点として再生を図る。葛生地域市街地拠点としては、地域生活・観光拠点を形成する。佐野新都市拠点としては、広域商業・学術拠点として機能強化を図ろうとしております。

今、佐野新都市拠点では、人も車もふえて、活気に満ちた状態になっております。一方、佐野市中心市街地拠点では、人も減って、活気が落ちた状態を感じられます。佐野市中心市街地がもっと活気を持ち、発展してほしいと皆さん思っていると思います。質問ですが、佐野市として持続的な発展を実現するために拠点構想を持っていることはわかりましたが、もう少し具体的な計画や内容など決まっておりましたら示していただきたいと思っております。折しも青森県八戸市では、中心街

活性化を進めているとのことなので、7月2日、私の所属している新政佐野の人たち7名で視察に行っていました。八戸市は、平成17年3月31日、南郷村と合併して誕生した市で、現在は約25万人であります。今回、視察の目的とした八戸市は、観光面ではウミネコの繁殖地として有名な蕪島や、日本の山車の祭りと言われる八戸三社大祭など魅力ある観光資源のある市がどのような市街地活性化を図っているかを視察することになりました。八戸市では、平成18年6月7日に改正された中心市街地の活性化に関する法律を受け、平成12年3月に制定したこれまでの基本計画を見直し、政府が定める下記の2つの目標達成を目指して新たな八戸市中心市街地活性化基本計画を策定したとのことでもあります。

(1) 人口減少、少子高齢化の対応をした高齢者も含めた多くの人にとって、暮らしやすく、多様な都市機能がコンパクトに集積した歩いて暮らせる生活空間を実現すること。

(2) 地域住民、事業者等の社会的、経済的、文化的活動が活発に行われることにより、より活力がある地域社会を確立することです。なお、平成21年3月21日現在、この法律によって74の市において76の基本計画が認定されているとのことでもあります。八戸市の基本計画は、次の5つの基本方針のもと、3つの目標を定めて活動しておりました。基本計画は、1つ、八戸の文化交流のメッカをつくる。2つ、まちなかの見どころ、もてなしを充実する。3つ、魅力ある店々が連なる回遊空間を創出する。4つ、まちなかに来やすくする。そして、暮らしやすい住みよい環境を整えることでもあります。具体的な目標は、1つは来街者をふやす、2つは定住を促進する及び3つとして商店街の活性化を図るであります。八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に設立され、委員は37名であります。期間はおおむね5年間で、予算は60から70億円とのこと。市の専従者は4人とのことであり、内容を総合政策部中心市街地活性化推進室の三浦主事が説明してくれました。現状・課題、方針、目標も明確であり、内容も大変勉強になりました。八戸市は東京と離れており、計画策定のために打ち合わせ等は大変でしたかという質問に、メールで多く行い、特に問題はなかったとのことでもあります。

また、八戸市では、郊外に大型店出店計画があったが、中心市街地

活性化の方向をとったとのことでありました。このような選択は、佐野市が北関東インターチェンジ開通に関係した周辺をどのように将来進めていくかとも関係し、これからの田沼町や葛生町に関係した大きな問題であると感じた次第であります。

次に、2つ目の高齢者保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）に関してであります。特に保険料とその対策に関してであります。佐野市においては、平成20年度の65歳以上の高齢化率は22.9%で、2万8,795人になっております。このような多くの方に対して、昭和38年に制定された老人福祉法では、老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきたものとして豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持って健全で安らかな生活を保障されるという基本理念を定めるとともに、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めております。

そして、介護保険法では、市町村は基本計画に即して3年を1期として、保険料給付の円滑な実施に関する介護保険事業計画を定めることとあります。認知症対応共同生活介護等も設けることと定めております。このような法律のもとで、佐野市では優しく触れ合いのある健康福祉づくりを基本理念として、高齢者が尊厳を保って自立した生活を送れる地域づくりを目指し、高齢者に係る保健福祉施策及び介護保険事業施策を総合的に推進しております。

私の母も要介護の認定を受け、約7年間、デイサービスやショートステイのお世話になりました。昨年89歳で亡くなる約1カ月前までサービスを受けることができ、大変ありがたく思っております。ショートステイにより日常の買い物も安心して行えました。また、ショートステイにより夜に出かけることもできるようになりました。多分このような介護保険事業がなかったら、介護した妻の負担が多く、参ってしまったのではないかと思っております。今、振り返りますと、介護者に対する講習や啓蒙も大切であると思いました。要介護になりますと、認知症的な表情もあらわれ、周りの人たちも対応になれるのに苦労いたしました。

8月11日に、厚生常任委員会の視察で岩手県北上市で孫による認知症講座を伺ってまいりました。北上市は人口9万4,000人の市であり

ます。厚生労働省の第1回介護施設等のあり方に関する検討会、これは平成18年9月27日の資料でありますけれども、認知症患者の見通しは今後増加が続き、2010年に200万人、これは人口比率で1.6%です。2040年がピークでありまして、385万人、これは人口比率で3.5%となっております。このような中岩手県では、尊厳ある生活の保護を目指して、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めております。北上市でも平成19年度より認知症研修である認知症キャラバンメイト養成研修、認知症の理解と援助、普及啓蒙活動であるセミナー、講演会活動及び認知症講座を行っております。認知症講座は今まで11回行ってきているとのことであります。その中で孫による認知症講座は、医大の准教授による中学生を対象に3回ほど行い、受講者は1,082名になっているとのことであります。私たちも認知症講座を受けたということで、ここにちょっとしているのですけれども、オレンジのリボンなのですから、このような認知症サポーターのバンドを講習を受けた人に配りながら一応進めているということをお聞きしました。

今回、北上市では、小学生を対象に県から寸劇の台本をいただき、孫による認知症講座を作成したとのことであります。認知症に対する誤解や偏見をなくすとともに、祖父母や近所の人への思いやりやいたわりの心をはぐくんでいただくには非常によいことだと感じました。核家族がふえている現在、このような活動はますます必要であると思った次第であります。また、認知症のいる家庭では、家族の方の苦労も大変であり、家族に対するサポートの必要性を強く感じているところでもあります。ここで2つ目の質問ですが、佐野市においても認知症の講習会や啓蒙活動等を行っているように見受けられますが、年間どのような場所で、どのような人に行っているのか質問いたします。

それから、認知症の保護者や要介護者の保護者の精神的な負担を軽減するために、ケアマネジャー等を通して啓蒙も必要と感じております。ご所見を伺いたいと思います。

介護保険事業に当たり、佐野市ではアンケート調査を行っております。介護が必要になった場合に、望む介護方法に関する質問ですが、一般65歳以上では自宅で家族による介護を中心に受けたい19.6%、自宅で介護保険福祉サービスを中心に家族による介護を受けたい33.

1%、地域密着型サービスを中心に住みなれた地域での生活が継続できる介護を受けたい10.6%、これを合わせますと62.6%になっております。また、介護保険サービスの種類、量と保険料のバランスに関する質問ですけれども、サービスの種類や量は現状のままでよいので、保険料を上げないでほしい52.9%、サービスの質や量は今よりも減らしてよいので、保険料を下げてください9%、これらを合わせますと61.9%になっております。このアンケートの結果から、約3分の2の方が住みなれたところでの介護を保険料を上げないで受けたいと希望しております。65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は、4月24日の下野新聞でも報道されましたように、佐野市が県内最高で平均の月額4,200円でした。この保険料は介護サービスの内容や受ける人の人数によって大きく影響を受けるため、佐野市では多くの方が多くのサービスを受けていると思われれます。そういう意味では介護サービスが進んでいるとも考えられます。

しかし、サービスを受けていない人から見ますと、余り喜ばしくはありません。ここで、高齢者保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）に関する質問ですが、介護保険料を前期と同じ額（3,842円）または県内の市町村平均額（3,731円）に下げたと仮定しますと、どのような問題点やサービス低下が生じるのでしょうかということであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（笠原敏夫） 当局の答弁を求めます。

まず、都市建設部長。

○都市建設部長（篠山俊夫） 小暮博志議員の一般質問にお答えをいたします。

拠点構想の具体的な計画や内容についてのご質問でございますが、都市計画マスタープランの拠点につきましては、総合計画の方針でもある地域の特色を生かした均衡ある発展を促すため、拠点ごとに適切な方針と役割分担を定めたものでございます。特にご質問にあります4つの拠点につきましては、本市の中心的な拠点としてさまざまな都市機能を集約してまいりたいと考えております。

しかしながら、都市計画マスタープランの役割は、本来具体的な事

業計画を示すものではなく、あくまでも今後の事業実施に当たっての指針として活用されるものでございます。したがって、具体的な事業計画につきましては、それぞれ個別計画にゆだねられることになると考えております。一例といたしまして、佐野市中心市街地拠点におきましては、まちなか居住・交流拠点の早期実現化を図るため、現在、佐野市中心市街地活性化基本計画を策定しております。この計画は、市民協働のもと、ソフト、ハード両面から今後10年間で実施可能な事業計画を立案し、本市の顔となる中心市街地の活性化を目指していくものでございます。なお、(仮称)田沼インターチェンジ周辺開発につきましては、都市拠点ではなくて、産業振興拠点として位置づけられておりまして、主に工業系を中心とした土地利用を図ってまいりたいと考えております。そのようなことから田沼・葛生市街地への影響は少ないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 次に、健康医療部長。

○健康医療部長（藤掛正男） 一般質問にお答えいたします。

佐野市においても認知症の講演会や啓蒙活動等を行っているように見受けられるが、年間どのような場所で、どのような人に行われているか、このことにつきましては年間を通しましておおむね65歳以上の方を対象に、各地区公民館において介護予防教室を実施する中で、随時認知症予防に関する講話等を行っております。また、老人クラブなどからの依頼による介護予防教室も実施しており、8月末までで105回、延べ1,059人の参加をいただいております。その中で認知症予防に関する講話などを実施しております。10月には認知症予防のための料理教室の開催も予定しております。

また、各市町村等が実施主体となっていく厚生労働省の認知症サポーター100万人キャラバン事業につきましても、認知症を知り、地域で支え合っていくことを目的に講座を開催しており、8月末までに12回、延べ222の方が受講されております。そのほかにも生活機能評価健診を実施して、特定高齢者と認定された方などに認知症予防を含めた介護予防パンフレットの配布等も行っております。

次に、認知症の保護者や要介護者の介護者の精神的負担を軽減するためにケアマネジャー等を通しての啓蒙も必要かと感じている所見は、とのことにつきましては、市内のケアマネジャーが自主的に集まった佐野市ケアマネジャー連絡会があります。その中でも認知症については関心が高く、会として8月に認知症に関する勉強会を実施するなどしておりますので、保護者や介護者の精神的負担の軽減についても十分に配慮されているものと考えております。市としましては、地域包括支援センターと協力し、ケアマネジャーを支援する相談窓口として、またサービス担当者会議の開催支援などケアマネジャーとの連携、協力を行っていきたいと考えております。

次に、第4期介護保険事業計画で介護保険料を前期と同じ額 3,842 円、また県内市町平均額 3,721 円、これに下げたと仮定すると、どのような問題やサービス低下等が生じるか、このことですが、介護サービスを利用した場合、介護サービス事業者に支払う介護給付費が発生いたします。その給付費の財源として、国、県、市などの公費負担が 50%、40 歳から 65 歳未満の第2号被保険者が 30%、そして残りの 20%を 65 歳以上、第1号被保険者の介護保険料で賄うことになっております。介護サービスへの需要は増加傾向にありますが、今後ともサービスを利用している方々は介護を必要とし、それを頼りに生活している方々でございます。サービスを低下させることはできないと考えています。そのため平成 21 年度からの第4期介護保険計画で、第1号被保険者1人1カ月当たり平均 4,200 円としましたが、それを仮に第3期と同じ 3,842 円にしますと、単純計算では 358 円の不足が生じることになります。介護保険制度では、保険料が不足した場合、市の一般財源を投入することはできません。その際は栃木県が設置する財政安定化基金から借り入れ、つまり借金をすることになります。そして、次期の第5期保険料にその返還金を上乗せして納めていただくことになります。こういった問題が生じると推察されます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 以上で当局の答弁は終わりました。
7番、小暮博志議員。

○7番（小暮博志） 1つだけ質問というか、させていただきます。

介護保険関係なのですけれども、よく企業では、同じことをやるのにコストはあくまで抑えて、サービスとか規模とかそういうものは落とさないでこういうことをやってくれということでもかなり進めるわけですが、私としては介護関係のケアマネジャーとの関係が大分あると思うのですが、やはりサービス、お金はふやさないで、高くしないで、サービスだけはうまくその人に合ったサービスをよく取り込んでいただいて、極力満足したサービスをやっていただきたいというふうに思うわけでありまして、そういうコストも考えながらいろいろなサービスをやっていただきたいということで、そういうケアマネジャーとか担当の方によく、今までもいろいろ教育はしていると思うのですが、そういうような教育をしながら、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております、そのような今後の仕事の進め方に関しましての考え方というのをもう少し伺いたいと思います。お金が足りないから県のほうからお借りしてやらなくてはならないということも、当然結果的にはそうなると思うのですが、そうならないようにある程度いろいろ方策、考えることは考えてやっていただけないかなというふうに思っております、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（笠原敏夫） 当局の答弁を求めます。
健康医療部長。

○健康医療部長（藤掛正男） 再質問にお答えいたします。

今のお話は、やはり先ほど議員さんのほうのお話にもありましたが、全体の3分の2、61.9%ですか、この方々が介護保険料は上げてほしくないという希望を市民の方で持っているという事実があるかと思えます。どんどん膨らむ介護保険に歯どめをかけて、コスト意識を持って対応をしたほうがというご意見かと思えます。まことにそのとおりかと思えます。高齢社会を迎えて、そうした介護料の膨らみを年々抑えるべく、我々もなるべくそうした計画にもかんがみているいろいろ考えではおりますが、この介護保険制度が多くの人々の支えでサービスが実現しているといったことを市民の方にも十分ご理解いただいて、使う側の方、そしてその負担をする方にもコストというものを意識していただくような方向で今後も啓発なり皆さんに意識を持っていただくようなことを考えて、我々も介護保険制度の実行に取り組んでいきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。